



©和光市

和光市の部活動方針



©和光市

令和6年4月和光市教育委員会

○4つのポイント+α

I 活動時間の設定

- 平日の活動時間は長くとも2時間程度
- 休日の活動時間は長くとも3時間程度



©和光市

II 休養日の設定

- 平日・週休日ともに少なくとも1日



©和光市

III オフシーズンの設定

- 長期休業中(夏休みと冬休み)は、
一週間程度の連続した長期の休養期間を設ける
- 学校閉庁日(お盆、年末年始の時期)は、活動しない



©和光市

(+α 確認事項)

自転車保険(賠償責任補償付き保険)に加入の有無

自転車乗車中のヘルメット着用